

## 吉見町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 埼 玉 県 吉 見 町

事 業 名 : 公 共 下 水 道  
特定環境保全公共下水道

策 定 日 : 平 成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平 成 29 年 度 ~ 平 成 38 年 度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共下水道 平成10年度(19年) 特定環境保全公共下水道 平成11年度(18年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	公共下水道 非適用 特定環境保全公共下水道 非適用
処理区域内人口密度	公共下水道 3,690人/km <sup>2</sup> 特定環境保全公共下水道 2,595人/km <sup>2</sup>	流域下水道等への 接続の有無	公共下水道 有 特定環境保全公共下水道 有
処理区数	公共下水道 1 特定環境保全公共下水道 1		
処理場数	公共下水道 なし 特定環境保全公共下水道 なし		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	公共下水道 流域下水道へ接続 特定環境保全公共下水道 流域下水道へ接続		

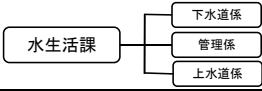
\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	使用料体系は家庭用・業務用の区別はありません。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本使用料 10m<sup>3</sup>まで：750円</li> <li>超過使用料 10m<sup>3</sup>を超え 20m<sup>3</sup>まで：1m<sup>3</sup>につき120円 20m<sup>3</sup>を超え 30m<sup>3</sup>まで：1m<sup>3</sup>につき130円</li> <li>30m<sup>3</sup>を超え 50m<sup>3</sup>まで：1m<sup>3</sup>につき145円 50m<sup>3</sup>を超え 100m<sup>3</sup>まで：1m<sup>3</sup>につき160円</li> <li>100m<sup>3</sup>を超え 200m<sup>3</sup>まで：1m<sup>3</sup>につき170円 200m<sup>3</sup>を超え 500m<sup>3</sup>まで：1m<sup>3</sup>につき180円</li> <li>500m<sup>3</sup>を超え 1,000m<sup>3</sup>まで：1m<sup>3</sup>につき190円 1,000m<sup>3</sup>を超える分 1m<sup>3</sup>につき195円</li> </ul>				
その他の使用料体系の 概要・考え方	・算出した合計額に100分の108を乗じて得た額				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,106 円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,395 円(公共) 2,309 円(特環)
	平成26年度	2,106 円		平成26年度	3,543 円(公共) 2,292 円(特環)
	平成27年度	2,106 円		平成27年度	3,627 円(公共) 2,365 円(特環)

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	平成28年度現在、下水道関係職員は3名
事業運営組織	<p>平成19年度の機構改革により水道課と下水道課を統合し水生活課となった。</p>  <pre> graph LR     A[水生活課] --- B[下水道係]     A --- C[管理係]     A --- D[上水道係]             </pre>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	中継ポンプ4箇所の点検業務を民間業者に委託
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
 \*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙1のとおり
---------

## 2. 経営の基本方針

本町では衛生的で快適な生活環境づくりのため、公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽の3つの事業により、生活排水対策に取り組んでおります。

下水道事業については、公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業で整備を進めています。

下水道は、住民の良好な生活環境の確保のために、また、公共用水域の水質保全のために必要不可欠な施設であり、安定的・持続的なサービスを提供するためには、安定した下水道事業経営が不可欠であることから、以下を基本方針として取り組んでいきます。

### ・安全で安心できる暮らしの実現

「第五次吉見町総合振興計画・後期基本計画」の基本方針に基づき、住みよい地域作りのため下水道事業を一体的に進めることにより、快適な生活を確保し、「きれいな水の流れるまちづくり」の実現に向け、生活環境整備を最も重要な施策の一つとして位置づけ下水道整備を推進するため、次の基本方針に基づき整備を計画的に進めます。

- ①持続可能な下水道事業に向けて、下水道施設の適切な維持管理を図り、施設の長寿命化や耐震化を進めながら計画的で効率的な施設更新に取り組む。
- ②水質保全や生活環境の改善に関する広報・啓発活動の展開及び融資あっせん制度の活用により、下水道接続率の向上を図る。
- ③効率的かつ効果的な事業運営を推進するため、事務事業の見直しや組織のスリム化を図り、適正な職員配置に努める。
- ④災害発生時における危機管理体制を強化し、下水道施設の機能維持・早期復旧に努める。
- ⑤公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽の3事業の連携を図り、効率的かつ計画的な整備を行う。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙 2 投資・財政計画一覧 (1)～(3) のとおり

## (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

・投資の目標に関する事項  
公共下水道について、平成32年度以降に中央市街化区域の幹線を中心に事業を行ってまいります。  
特定環境保全公共下水道について、日向山団地の整備は平成31年度完了を目標年度としています。

・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項  
公共下水道について、平成30年、平成35年度に上銀谷マンホールポンプ、平成36年度に西吉見マンホールポンプを修繕する予定です。  
特定環境保全公共下水道について、日向山団地の管渠整備は、平成31年度の完了予定です。平成33年度に天王山マンホールポンプを修繕する予定です。

・広域化・共同化・最適化に関する事項  
吉見町は、荒川右岸流域下水道(川越市、所沢市などを含む10市3町で構成)に属しており、流域下水道建設負担金の見込み額を計上しております。町内の汚水は吉見中継ポンプ場(徒歩橋付近)に集約し、和光市にある処理施設で浄化後、新河岸川に放流しています。

・投資の平準化に関する事項  
大規模改修や更新は現在予定されていないため検討はしていません。

・民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)  
平成10年度の供用開始当初より中継ポンプの点検業務は民間業者に委託しており、現在は4箇所の点検業務を委託しております。今後も先進事例などの調査・研究を行い、民間の活力やノウハウを活かし、効率的な経営の実現を図ってまいります。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

・財源の目標に関する事項  
一般会計からの繰入金金を極力減らすため、収納率及び水洗化率の向上を図ってまいります。

・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項  
使用料収入については、新規に供用開始地区及び企業からの排除水量により収入額を推計しております。使用料の見直しに関しては、経費の削減に努め、必要に応じて住民理解を得て料金改定を図ってまいります。

・企業債に関する事項  
企業債と償還金のバランスに配慮し、基本的には元金償還金以内の借り入れとすることで、償還元金の削減を図り、計画的な経営に努めます。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費に関する事項  
人事院勧告や県人事委員会勧告に基づき給与改定を実施し、給与の適正化に取り組んでおります。今後も社会経済情勢の変化に適応した見直しを図ってまいります。  
また、上水道係と下水道係が統合され水生活課となっているため、管理職の人件費については1/2を上水道会計から負担金として受け入れております。

・修繕費に関する事項  
平成28年度は平成28年度の決算見込額から算定し、平成29年度以降は平成23年度から平成27年度まで過去5年間の平均から費用を算出しました。

・委託費に関する事項  
平成28年度の決算見込額から算定し、平成29年度以降は平成23年度から平成27年度まで過去5年間の平均から費用を算出しました。

・その他  
平成31年10月の消費税率の改定を踏まえ加算を行っています。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	荒川右岸流域下水道に属しており、流域下水道建設負担金の見込額を計上しております。
投資の平準化に関する事項	資本費平準化債の借入等は予定しておりません。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	平成10年度の供用開始当初より中継ポンプの点検業務は民間業者に委託しており、現在は4箇所点検業務を委託しております。今後も先進事例などの調査・研究を行い、民間の活力やノウハウを活かし、効率的な経営の実現を図ってまいります。
その他の取組	なし

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	今後、人口減少などによる使用料の減少が見込まれるので、経費の削減に努め、必要に応じて住民理解を得て料金改定を図ってまいります。
資産活用による収入増加の取組について	なし
その他の取組	なし

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど先進事例などの調査・研究を行い、効率的な経営の実現を図ってまいります。
職員給与費に関する事項	人事院勧告や県人事委員会勧告に基づき給与改定を実施し、給与の適正化に取り組んでおります。今後も社会経済情勢の変化に適応した見直しを図ってまいります。 また、上水道係と下水道係が統合され水生活課となっているため、管理職のPersonnel費については1/2を上水道会計から負担金として受け入れています。
動力費に関する事項	電力自由化に伴い、電力の安定供給が確保できるかどうか見極めたうえで見直しについて検討します。
薬品費に関する事項	なし
修繕費に関する事項	日頃の維持管理を適正に行い、施設の長寿命化を図り、修繕を行う際は、イニシャルコスト・ランニングコストのかからないものを選定するなど費用の抑制を図ってまいります。
委託費に関する事項	委託業務の統合等について検討し、さらに効率的な運用ができるよう努めてまいります。
その他の取組	なし

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	今後も財政の健全化に努めます。経営状況に大幅な変化が見られる場合には、速やかに戦略の見直しを行います。
---------------------	---

# 経営比較分析表

埼玉県 吉見町

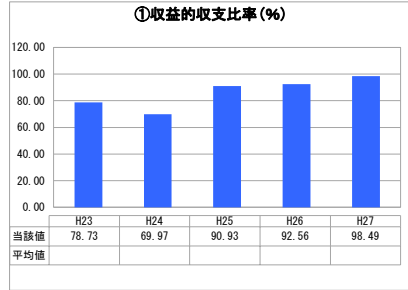
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	12.90	97.12
1か月20 <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)			
2,106			

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
20,013	38.64	517.93
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,569	0.99	2,594.95

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



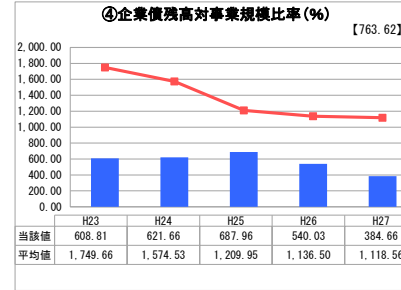
「単年度の収支」



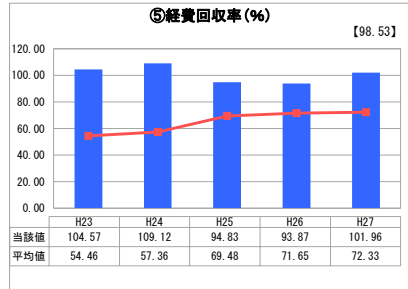
「累積欠損」



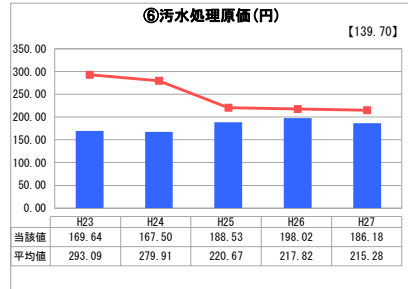
「支払能力」



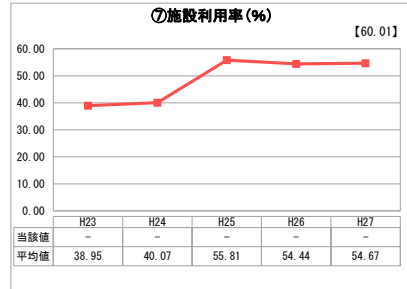
「債務残高」



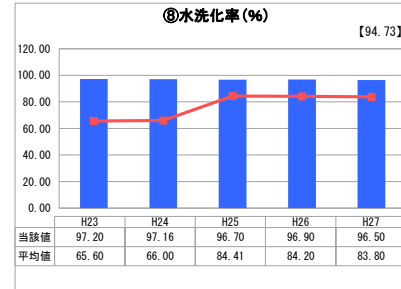
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

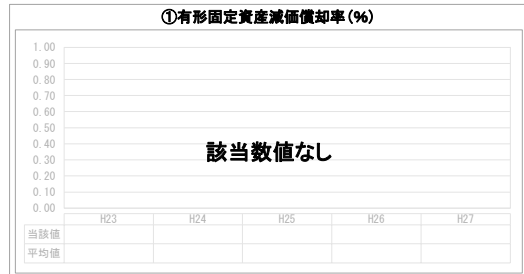


「施設の効率性」

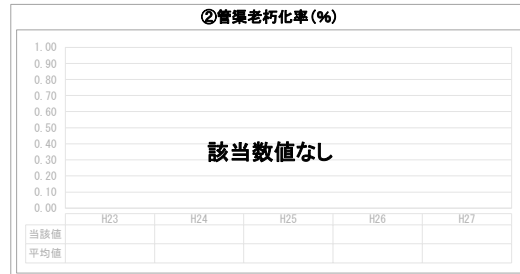


「使用料対象の捕捉」

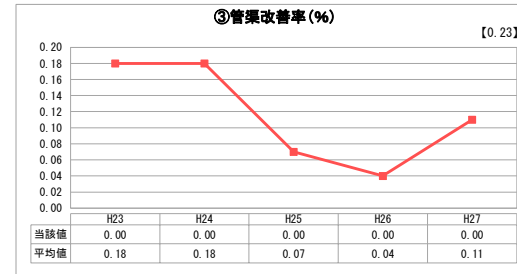
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率  
100%には満たないものの、大口企業の使用料の増加、接続率の向上により上昇傾向にある。

④企業債残高対事業規模比率  
企業債の新規借入が企業債の償還額を超えないように抑制しているため、全国平均・類似団体平均値を大幅に下回っている。

⑤経費回収率  
大口企業の使用料収入が大きいため、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄っている状況である。

⑥汚水処理原価  
流域下水道に属し汚水処理費が低く抑えられているため、類似団体と比較し安価である。

⑧水洗化率  
公共下水道区域への新規接続がほとんどないため、同レベルを推移している。引き続き水洗化率100%を目指して接続促進に努める。

### 2. 老朽化の状況について

現在のところ管渠等の老朽化は見られないが、今後は長寿命化のため更新計画等を考えていかなければならない。

### 全体総括

収益的収支比率はほぼ100%に近く、汚水処理原価は類似団体以下であるが、今後新規に使用開始する地区の使用料、有収水量の増加により改善が見込まれる。その他の項目について経営の健全性は良好といえる。引き続き下水道供用開始地区での普及啓発を推進し、料金収入の増収とより一層の費用の削減を図り、計画的に安定した事業運営を実施する。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

# 経営比較分析表

埼玉県 吉見町

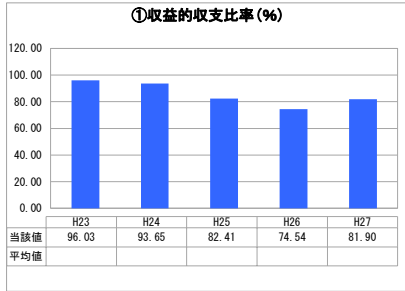
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	10.78	97.12	2,106

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
20,013	38.64	517.93
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,148	0.82	2,619.51

**グラフ凡例**

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



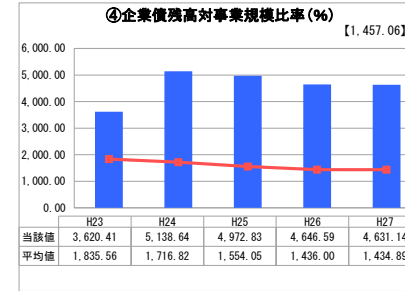
「単年度の収支」



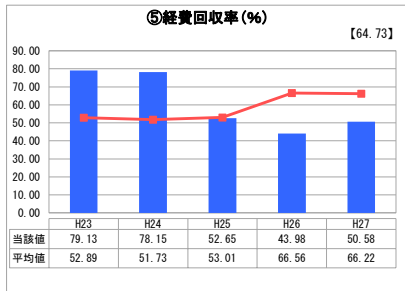
「累積欠損」



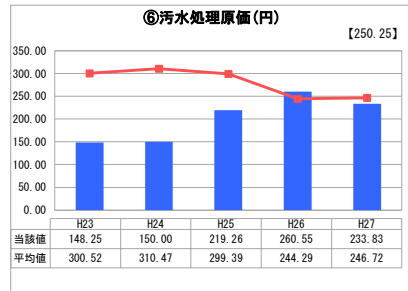
「支払能力」



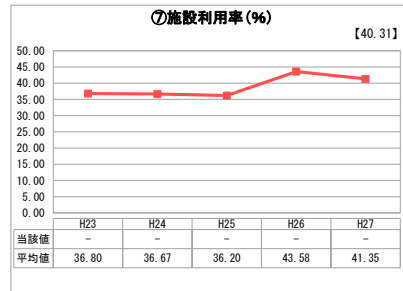
「債務残高」



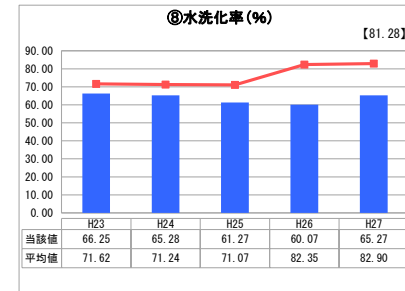
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

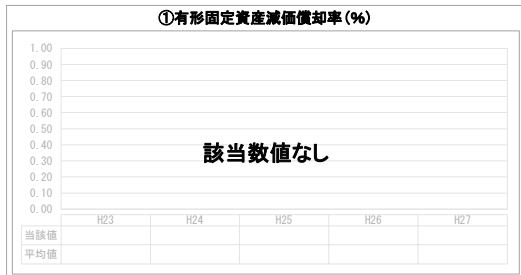


「施設効率性」

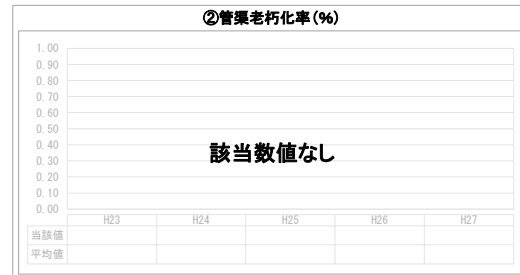


「使用料対象の捕捉」

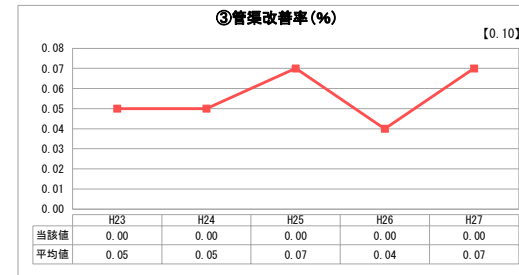
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析概

### 1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率  
100%には満たないものの、地方債償還金の増加に伴い下降傾向にあったが、平成27年度は繰入金が増えたため上昇となった。

④企業債残高対事業規模比率  
幹線管路及び面整備に係る企業債の増加により、全国平均・類似団体平均値を上回っているが、未供用区域の供用開始に伴い今後接続率が向上し、比率は下降していく見込みである。

⑤経費回収率  
面整備拡大に伴い経費が増加し、また供用開始前で下水道使用料収入が少なかったため、経費回収率は減少しているが、平成27年度は接続率の増加に伴い上昇している。

⑥汚水処理原価  
面整備の拡大に伴い、供用開始前で使用量が少ないため処理原価は上昇しているが、平成27年度は接続率の増加に伴い下降している。

⑧水洗化率  
接続促進を図っているが、なかなか接続件数が増えない状況である。平成25年度に新区域の供用を開始したため下降傾向であるが、平成27年度は接続率の増加に伴い若干上昇している。引き続き水洗化率100%を目指して接続促進に努める。

### 2. 老朽化の状況について

現在のところ管渠等の老朽化は見られないが、今後は長寿命化の計画等を考えていかなければならない。

## 全体総括

供用開始間もない地区、供用開始予定地区があるため全国平均、類似団体平均値に満たない項目が多いが、接続促進や今後供用開始されることによって改善傾向に向かうと考えられる。今後も下水道供用開始地区での水洗化率の向上を図り、料金収入の増収とより一層の費用の削減を図り、計画的に安定した事業運営を実施する。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

# 投資・財政計画 (収支計画)

(1) 全体

(単位:千円, %)

区 分		年 度											
		平成27年度 (決算)	平成28年度 (見込み)	平成29年度 (計画)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)	平成33年度 (計画)	平成34年度 (計画)	平成35年度 (計画)	平成36年度 (計画)	平成37年度 (計画)	平成38年度 (計画)
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	309,710	281,884	268,217	260,698	255,217	238,133	236,879	233,817	227,340	218,589	210,459	205,914
	(1) 営 業 収 益 (B)	221,587	191,142	170,130	168,200	165,640	162,940	160,200	157,440	155,400	153,340	151,500	149,540
	ア 料 金 収 入	221,447	191,000	170,000	168,000	165,500	162,800	160,000	157,300	155,200	153,200	151,300	149,400
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他	140	142	130	200	140	140	200	140	200	140	200	140
	(2) 営 業 外 収 益	88,123	90,742	98,087	92,498	89,577	75,193	76,679	76,377	71,940	65,249	58,959	56,374
	ア 他 会 計 繰 入 金	83,007	85,644	93,014	87,437	84,516	70,132	71,618	71,316	66,879	60,188	53,898	51,313
	イ そ の 他	5,116	5,098	5,073	5,061	5,061	5,061	5,061	5,061	5,061	5,061	5,061	5,061
	2 総 費 用 (D)	142,087	137,191	139,327	129,728	111,257	131,878	124,463	122,928	157,162	162,517	169,571	175,330
	(1) 営 業 費 用	80,103	80,377	83,827	83,433	69,722	95,020	92,379	94,988	132,778	141,710	152,120	160,076
	ア 職 員 給 与 費	12,846	12,970	12,970	12,970	12,970	12,970	12,970	12,970	12,970	12,970	12,970	12,970
	ウ ち 退 職 手 当												
	イ そ の 他	67,257	67,407	70,857	70,463	56,752	82,050	79,409	82,018	119,808	128,740	139,150	147,106
	(2) 営 業 外 費 用	61,984	56,814	55,500	46,295	41,535	36,858	32,084	27,940	24,384	20,807	17,451	15,254
ア 支 払 利 息	61,984	56,814	55,500	46,295	41,535	36,858	32,084	27,940	24,384	20,807	17,451	15,254	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	167,623	144,693	128,890	130,970	143,960	106,255	112,416	110,889	70,178	56,072	40,888	30,584	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	201,583	205,643	333,035	313,441	228,077	187,655	177,397	178,453	208,051	206,234	204,480	205,443
	(1) 地 方 債	58,600	64,200	106,190	94,600	80,600	56,800	54,800	54,820	53,840	53,300	53,100	53,000
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2) 他 会 計 補 助 金	91,465	92,851	100,783	106,279	105,915	58,293	64,785	67,321	67,899	66,622	65,518	66,581
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	45,000	42,600	100,000	40,000	35,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	(6) 工 事 負 担 金	1,378	868	21,000	67,500	1,500	17,500	2,750	1,250	31,250	31,250	30,800	30,800
	(7) そ の 他	5,140	5,124	5,062	5,062	5,062	5,062	5,062	5,062	5,062	5,062	5,062	5,062
	2 資 本 的 支 出 (G)	326,198	354,236	465,825	444,411	372,037	293,910	289,813	289,342	278,229	262,306	245,368	236,027
	(1) 建 設 改 良 費	140,688	166,266	278,825	266,870	200,911	121,000	121,000	121,000	121,000	121,000	121,000	121,000
	ウ ち 職 員 給 与 費	12,846	12,970	12,970	12,970	12,970	12,970	12,970	12,970	12,970	12,970	12,970	12,970
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	185,510	187,970	187,000	177,541	171,126	172,910	168,813	168,342	157,229	141,306	124,368	115,027
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 124,615	△ 148,593	△ 132,790	△ 130,970	△ 143,960	△ 106,255	△ 112,416	△ 110,889	△ 70,178	△ 56,072	△ 40,888	△ 30,584	



## 投資・財政計画 (収支計画)

(1) 全体

(単位:千円, %)

年 度	平成27年度 (決算)	平成28年度 (見込み)	平成29年度 (計画)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)	平成33年度 (計画)	平成34年度 (計画)	平成35年度 (計画)	平成36年度 (計画)	平成37年度 (計画)	平成38年度 (計画)
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	43,008	△ 3,900	△ 3,900									
積 立 金 (K)	40,509											
前年度からの繰越金 (L)	35,079	3,900	3,900									
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	37,578											
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	37,578											
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	95	87	82	85	90	78	81	80	72	72	72	71
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	221,587	191,142	170,130	168,200	165,640	162,940	160,200	157,440	155,400	153,340	151,500	149,540
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	2,414,480	2,290,710	2,209,900	2,126,959	2,036,433	1,920,323	1,806,310	1,692,788	1,589,399	1,501,393	1,430,125	1,368,098

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	平成27年度 (決算)	平成28年度 (見込み)	平成29年度 (計画)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)	平成33年度 (計画)	平成34年度 (計画)	平成35年度 (計画)	平成36年度 (計画)	平成37年度 (計画)	平成38年度 (計画)
区 分												
収益的収支分	83,007	85,644	94,692	87,437	84,516	70,132	71,618	71,316	66,879	60,188	53,898	48,883
うち基準内繰入金	83,007	85,644	94,692	87,437	84,516	70,132	71,618	71,316	66,879	60,188	53,898	48,883
うち基準外繰入金												
資本的収支分	91,466	92,851	103,739	106,279	105,915	58,293	64,785	67,321	67,899	66,622	65,518	65,611
うち基準内繰入金	7,177	7,603	8,239	6,239	5,616	8,521	8,016	7,616	6,520	5,148	3,846	3,153
うち基準外繰入金	84,289	85,248	95,500	100,040	100,299	49,772	56,769	59,705	61,379	61,474	61,672	62,458
合 計	174,473	178,495	198,431	193,716	190,431	128,425	136,403	138,637	134,778	126,810	119,416	114,494

# 投資・財政計画 (収支計画)

(2) 公共下水道

(単位:千円, %)

区 分		年 度											
		平成27年度 (決算)	平成28年度 (見込み)	平成29年度 (計画)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)	平成33年度 (計画)	平成34年度 (計画)	平成35年度 (計画)	平成36年度 (計画)	平成37年度 (計画)	平成38年度 (計画)
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	245,817	218,126	200,861	188,322	182,702	195,984	190,770	186,166	178,344	169,063	160,319	155,201
	(1) 営 業 収 益 (B)	204,378	174,384	153,565	151,900	149,670	147,170	144,700	142,270	140,400	138,570	136,900	135,170
	ア 料 金 収 入	204,308	174,313	153,500	151,800	149,600	147,100	144,600	142,200	140,300	138,500	136,800	135,100
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他	70	71	65	100	70	70	100	70	100	70	100	70
	(2) 営 業 外 収 益	41,439	43,742	47,296	36,422	33,032	48,814	46,070	43,896	37,944	30,493	23,419	20,031
	ア 他 会 計 繰 入 金	38,881	41,193	44,753	33,891	30,501	46,283	43,539	41,365	35,413	27,962	20,888	17,500
	イ そ の 他	2,558	2,549	2,543	2,531	2,531	2,531	2,531	2,531	2,531	2,531	2,531	2,531
	2 総 費 用 (D)	105,267	87,830	76,504	73,814	71,167	93,198	92,037	92,250	126,581	133,199	139,863	144,808
	(1) 営 業 費 用	65,696	52,734	40,990	45,912	48,536	74,213	76,760	80,028	116,803	125,865	134,729	140,814
	ア 職 員 給 与 費	6,423	6,485	6,485	6,485	6,485	6,485	6,485	6,485	6,485	6,485	6,485	6,485
	ウ ち 退 職 手 当												
	イ そ の 他	59,273	46,249	34,505	39,427	42,051	67,728	70,275	73,543	110,318	119,380	128,244	134,329
	(2) 営 業 外 費 用	39,571	35,096	35,514	27,902	22,631	18,985	15,277	12,222	9,778	7,334	5,134	3,994
ア 支 払 利 息	39,571	35,096	35,514	27,902	22,631	18,985	15,277	12,222	9,778	7,334	5,134	3,994	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	140,550	130,296	124,357	114,508	111,535	102,786	98,733	93,916	51,763	35,864	20,456	10,393	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	26,754	30,759	37,256	27,338	25,048	125,592	122,629	121,885	148,813	145,656	142,970	142,517
	(1) 地 方 債	10,500	13,700	9,000	12,900	11,800	56,800	54,800	54,820	53,840	53,300	53,100	53,000
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2) 他 会 計 補 助 金	13,696	14,510	15,725	11,907	10,717	16,261	15,298	14,534	12,442	9,825	7,339	6,986
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金			10,000			50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	(6) 工 事 負 担 金									30,000	30,000	30,000	30,000
	(7) そ の 他	2,558	2,549	2,531	2,531	2,531	2,531	2,531	2,531	2,531	2,531	2,531	2,531
	2 資 本 的 支 出 (G)	167,304	161,055	161,613	141,846	136,583	228,378	221,362	215,801	200,576	181,520	163,426	152,910
	(1) 建 設 改 良 費	22,985	16,358	17,130	14,058	17,666	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000
	ウ ち 職 員 給 与 費	6,423	6,485	6,485	6,485	6,485	6,485	6,485	6,485	6,485	6,485	6,485	6,485
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	144,319	144,697	144,483	127,788	118,917	118,378	111,362	105,801	90,576	71,520	53,426	42,910
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 140,550	△ 130,296	△ 124,357	△ 114,508	△ 111,535	△ 102,786	△ 98,733	△ 93,916	△ 51,763	△ 35,864	△ 20,456	△ 10,393	

## 投資・財政計画 (収支計画)

(2) 公共下水道

(単位:千円, %)

年 度	平成27年度 (決算)	平成28年度 (見込み)	平成29年度 (計画)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)	平成33年度 (計画)	平成34年度 (計画)	平成35年度 (計画)	平成36年度 (計画)	平成37年度 (計画)	平成38年度 (計画)
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)												
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)												
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)												
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	98	94	91	93	96	93	94	94	82	83	83	83
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	204,378	174,384	153,565	151,900	149,670	147,170	144,700	142,270	140,400	138,570	136,900	135,170
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	1,230,854	1,099,857	964,374	849,486	742,369	680,791	624,229	573,248	536,512	518,292	517,966	528,056

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	平成27年度 (決算)	平成28年度 (見込み)	平成29年度 (計画)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)	平成33年度 (計画)	平成34年度 (計画)	平成35年度 (計画)	平成36年度 (計画)	平成37年度 (計画)	平成38年度 (計画)
区 分												
収益的収支分	38,881	41,193	44,753	33,891	30,501	46,283	43,539	41,365	35,413	27,962	20,888	15,070
うち基準内繰入金	38,881	41,193	44,753	33,891	30,501	46,283	43,539	41,365	35,413	27,962	20,888	15,070
うち基準外繰入金												
資本的収支分	13,696	14,510	15,725	11,907	10,717	16,261	15,298	14,534	12,442	9,825	7,339	6,016
うち基準内繰入金	7,177	7,603	8,239	6,239	5,616	8,521	8,016	7,616	6,520	5,148	3,846	3,153
うち基準外繰入金	6,519	6,907	7,486	5,668	5,101	7,740	7,282	6,918	5,922	4,677	3,493	2,863
合 計	52,577	55,703	60,478	45,798	41,218	62,544	58,837	55,899	47,855	37,787	28,227	21,086

# 投資・財政計画 (収支計画)

(3) 特定環境保全公共下水道

(単位:千円, %)

区 分		年 度											
		平成27年度 (決算)	平成28年度 (見込み)	平成29年度 (計画)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)	平成33年度 (計画)	平成34年度 (計画)	平成35年度 (計画)	平成36年度 (計画)	平成37年度 (計画)	平成38年度 (計画)
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	63,893	63,758	67,356	72,376	72,515	42,149	46,109	47,651	48,996	49,526	50,140	50,713
	(1) 営 業 収 益 (B)	17,209	16,758	16,565	16,300	15,970	15,770	15,500	15,170	15,000	14,770	14,600	14,370
	ア 料 金 収 入	17,139	16,687	16,500	16,200	15,900	15,700	15,400	15,100	14,900	14,700	14,500	14,300
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他	70	71	65	100	70	70	100	70	100	70	100	70
	(2) 営 業 外 収 益	46,684	47,000	50,791	56,076	56,545	26,379	30,609	32,481	33,996	34,756	35,540	36,343
	ア 他 会 計 繰 入 金	44,126	44,451	48,261	53,546	54,015	23,849	28,079	29,951	31,466	32,226	33,010	33,813
	イ そ の 他	2,558	2,549	2,530	2,530	2,530	2,530	2,530	2,530	2,530	2,530	2,530	2,530
	2 総 費 用 (D)	36,820	49,361	62,823	55,914	40,090	38,680	32,426	30,678	30,581	29,318	29,708	30,522
	(1) 営 業 費 用	14,407	27,643	42,837	37,521	21,186	20,807	15,619	14,960	15,975	15,845	17,391	19,262
	ア 職 員 給 与 費	6,423	6,485	6,485	6,485	6,485	6,485	6,485	6,485	6,485	6,485	6,485	6,485
	ウ ち 退 職 手 当												
	イ そ の 他	7,984	21,158	36,352	31,036	14,701	14,322	9,134	8,475	9,490	9,360	10,906	12,777
	(2) 営 業 外 費 用	22,413	21,718	19,986	18,393	18,904	17,873	16,807	15,718	14,606	13,473	12,317	11,260
ア 支 払 利 息	22,413	21,718	19,986	18,393	18,904	17,873	16,807	15,718	14,606	13,473	12,317	11,260	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	27,073	14,397	4,533	16,462	32,425	3,469	13,683	16,973	18,415	20,208	20,432	20,191	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	174,829	174,884	295,779	286,103	203,029	62,063	54,768	56,568	59,238	60,578	61,510	62,926
	(1) 地 方 債	48,100	50,500	97,190	81,700	68,800							
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2) 他 会 計 補 助 金	77,769	78,341	85,058	94,372	95,198	42,032	49,487	52,787	55,457	56,797	58,179	59,595
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	45,000	42,600	90,000	40,000	35,000							
	(6) 工 事 負 担 金	1,378	868	21,000	67,500	1,500	17,500	2,750	1,250	1,250	1,250	800	800
	(7) そ の 他	2,582	2,575	2,531	2,531	2,531	2,531	2,531	2,531	2,531	2,531	2,531	2,531
	2 資 本 的 支 出 (G)	158,894	193,181	304,212	302,565	235,454	65,532	68,451	73,541	77,653	80,786	81,942	83,117
	(1) 建 設 改 良 費	117,703	149,908	261,695	252,812	183,245	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
	ウ ち 職 員 給 与 費	6,423	6,485	6,485	6,485	6,485	6,485	6,485	6,485	6,485	6,485	6,485	6,485
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	41,191	43,273	42,517	49,753	52,209	54,532	57,451	62,541	66,653	69,786	70,942	72,117
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	15,935	△ 18,297	△ 8,433	△ 16,462	△ 32,425	△ 3,469	△ 13,683	△ 16,973	△ 18,415	△ 20,208	△ 20,432	△ 20,191	

## 投資・財政計画 (収支計画)

(3) 特定環境保全公共下水道

(単位:千円, %)

年 度	平成27年度 (決算)	平成28年度 (見込み)	平成29年度 (計画)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)	平成33年度 (計画)	平成34年度 (計画)	平成35年度 (計画)	平成36年度 (計画)	平成37年度 (計画)	平成38年度 (計画)
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	43,008	△ 3,900	△ 3,900									
積 立 金 (K)	40,509											
前年度からの繰越金 (L)	35,079	3,900	3,900									
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	37,578											
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	37,578											
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	82	69	64	68	79	45	51	51	50	50	50	49
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	17,209	16,758	16,565	16,300	15,970	15,770	15,500	15,170	15,000	14,770	14,600	14,370
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	1,183,626	1,190,853	1,245,526	1,277,473	1,294,064	1,239,532	1,182,081	1,119,540	1,052,887	983,101	912,159	840,042

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	平成27年度 (決算)	平成28年度 (見込み)	平成29年度 (計画)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)	平成33年度 (計画)	平成34年度 (計画)	平成35年度 (計画)	平成36年度 (計画)	平成37年度 (計画)	平成38年度 (計画)
区 分												
収益的収支分	44,126	44,451	49,939	53,546	54,015	23,849	28,079	29,951	31,466	32,226	33,010	33,813
うち基準内繰入金	44,126	44,451	49,939	53,546	54,015	23,849	28,079	29,951	31,466	32,226	33,010	33,813
うち基準外繰入金												
資本的収支分	77,770	78,341	88,014	94,372	95,198	42,032	49,487	52,787	55,457	56,797	58,179	59,595
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	77,770	78,341	88,014	94,372	95,198	42,032	49,487	52,787	55,457	56,797	58,179	59,595
合 計	121,896	122,792	137,953	147,918	149,213	65,881	77,566	82,738	86,923	89,023	91,189	93,408